

健全育成シリーズ(127)

上手な微笑み方って？



大阪、池田市の小学生殺傷事件以来、子どもたちの「見知らぬ大人」に対する警戒の気分が強まっている。家庭では親が、学校では教師が緊張した面もちで、繰り返し注意を促しているのではないだろうか。「知らない人とは口を聞いてはいけません。」と・・・。

そして実際、子どもたちの周辺には、最近特に「あやしい大人」が出没しています。変なおじさんに道を聞かれたとか、ズボンをはいていないおじさんが私の前に突然出てきたという事件も現実起きてしまっています。これでは、訳の分からない大人の悪意に対して子どもが身構えるのも当然です。

けれども、「見知らぬ大人」は、みんな変な大人なのではありません。地域ぐるみの生活習慣が乏しくなった今日、子どもにとって大抵のおとなは「見知らぬ大人」なのです。あの事件に深く心を痛め、近所の子どもたちに気を配り、安全を願っている人がそのほとんどであろう。そういう大人を「仮想敵」にしてしまつて本当にいいのだろうか。登校中の子どもたちに気軽に声をかけていた大人は、最近はどうすると「変なおじさん」にな

つてしまつています。子どもに警戒されたのでは、とても、声をかけるなんてことはできなくなりまして、逆に、声をかけられた子どもは心理的緊張を強いられるのです。

だが、微笑みかけることが相手に緊張をゆるめるといふ結果につながつていいのだろうか。子どもたちが学校の廊下で、登校中の道で見知らぬ人とでも目が合うと、ごく自然に微笑む、軽く会釈をするという意思表示で、気持ちの穏やかなることは確かである。むしろこういう態度は、相手にすきを見せるということでもあります。そのすきをつかれれば、それがたとえ学校の廊下であつても、通い慣れた道であつても、思わぬ災難に遭わないとも限りません。子どもの警戒心は、スキをつかれぬ用心です。「変なおじさん」と子どもたちに警戒されないような、そんな微笑み方、声のかけ方はないのだろうか。

以前、「目があつたのでインネンをつけられたと思つた」と駅構内で暴力をふるつた青年と、その暴力で亡くなった被害者の青年の事件があつたが、インネンととられないような言い方、表情、上手な微笑み方ができれば、あの事件は未然に防げたのではないだろうか。

い。コンビニでも似たようなものです。自分で商品棚から品物をレジに持つていく。そして、言われた金額をレジ台に出せば、それだけ買物ができるのです。それは、記号を音声で示しているだけで、こちらから相手に言葉で何か伝えているのとは少し違います。

家庭でも、「お母さん、ご飯。」「お父さん、お金。」「ねえ、あれ。」子どもたちの意思表示は、ほとんど単語だけで通じているのです。逆に周りの大人が子どもたちの意志を読みとつて、それに対応してしまつていけるのです。友だちのおしゃべりはできるのに、言葉による意志の疎通がうまくいかな

い。そして、言葉をつかわなくてすむ文化が拡大している。携帯電話によるメール交換も、その象徴であろう。

微笑みのスキルを身につけよう

そんな子どもたちに対して、子どもの味方の大人もいっぱいいるんだよ、安心してもいいんだよ、という表現の仕方、微笑みのスキルを我々大人が身につけていく必要があるだろう。警戒すること自体は悪いことではないが、警戒し続けるストレスは、やがて、さらに大きな問題を引き起こすに違いありません。仲良し以外の人とのつきあい方を我々大人が子どもたちに教えなくてはいけないと思いませんか。だが、その前に、大人自身がそういう意志と技術を持つてい

伝言板

富士北麓・東部地域振興局健康福祉部(大月保健所)

「献血」への御協力をお願いします

献血は、病気やけがで血液を必要としている方のため、みかえりを期待しないで血液を提供する、相互扶助の精神に基づいた人間愛に満ちた人道的で、多くの人が参加できるボランティアです。

現在、献血は二百ml・四百ml・成分献血の三つから選択していただいています。

近年は、量の確保と併せて輸血の安全性を高めるための四百ml献血や、献血者の体への負担が軽い成分献血をお願いしています。

これからの季節は、風邪など体調を崩す方が多いことや、寒さのため献血者が減少してしまっています。

甲府市にある県民会館献血ルームは、土・日曜日にも開設していますので、より多くの方の御協力をお願いいたします。

当管内では献血車が巡回して献血に御協力をいただいています。

毎月の献血車の巡回計画は、市町村及び保健所で把握していますのでお問い合わせください。

多くの方の献血への協力をお願いいたします。

問合せ

大月市大月町花咲 1608-3
☎(22) 7824

平成十三年度心身障害者自動車燃料費助成受付のお知らせ

◆制度を利用できる方は、自動車税、軽自動車税の減免を受けている方で身体障害者手帳一・二級、療育手帳Aをお持ちの方、またはその生計を同一としてい

◆助成は平成十三年度分(十三年三月〜十四年二月分)で、減免を受けている車両で使用した燃料費、月五十ℓを限度とし、ガソリン四十円/ℓ軽油十八円/ℓを助成します。

◆受付日・場所は、三月一日(金)富士女性センター、三月四日(月)大月市総合福祉センター、三月五日(火)富士吉田合同庁舎で、いずれも午前九時半〜午後三時半まで受け付けます。

◆申請に必要なものは、手帳、車検証、印鑑、燃料費領収書、所定の請求書などです。

◆申請の詳しい内容や必要な書類などについては対象者あて二月中旬までに郵送する予定です。

問合せ 障害福祉課 ☎(22) 7826